



2021年9月10日

日本鉄道労働組合連合会

J R 西 労 組 「 総 合 労 働 協 約 改 訂 交 渉 妥 結 」

社会変容への対応や育児・介護支援など多くの成果を確認

J R 西 労 組 は、7 月 21 日 に「 総 合 労 働 協 約 改 訂 に 関 す る 要 求 (全 67 項 目) 」 を 会 社 に 提 出 以 降、 団 体 交 渉 を 積 み 上 げ、 9 月 9 日 の 団 体 交 渉 で 会 社 か ら 以 下 の 回 答 を 引 き 出 し、 席 上 妥 結 し た。

< コロナ禍における時限的措置に関する項目 >

- 保存休暇の付与条件の時限的拡大
- 同居家族が陽性判定を受け自宅療養を行う際、社員の宿泊費用が会社負担に
- 扶養家族が新型コロナワクチン接種業務に従事する場合の給与収入は扶養手当を算出する際の所得から除外

< 社員の働きがい向上および生活支援等に関する項目 >

- 妊娠・出産の申し出があった社員等に対して、育児休業等の制度を周知し休業取得についての意思確認を実施
- 雇用期間1年未満の契約社員も育児介護休職の取得が可能に
- 契約社員に対して勤続25年をねぎらう機会を確実に確保（口頭による確認）
- 医療職社員を対象として医療業務に従事する場合に限り二重就労が可能に
- 再就職支援採用試験の受験機会を確保（口頭による確認）
- 年末調整の申請や給与明細のWEB化

その他、「労使間ルールに関する項目」、「継続的に検討・議論を行う項目」についても、地上職が意欲を持って働けるような待遇改善をはじめ、その他、多くの検討事項を会社より口頭表明という形で引き出した。

会社より口頭表明された項目については成案に向け、今後労使協議を重ねていく。

なお、J R 西 労 組 は 2 0 2 1 春 闘 に お いて、 年 間 臨 給 3.5 ヲ 月 分 (夏 季 ・ 年 末 と も に 1.75 ヲ 月 分) を 要 求 し て い た が、 妥 結 日 で あ る 3 月 30 日 時 点 で 夏 季 手 当 (特 別 一 時 金 の 合 算 で 平 均 約 1.4 ヲ 月 分) の 支 給 月 数 の み の 妥 結 に と ど ま っ て い た こ と を 踏 ま え、 本 総 合 労 働 協 約 改 訂 交 渉 の 妥 結 後 に お いて、 上 村 良 成 中 央 執 行 委 員 長 よ り 「 年 末 手 当 に つ い て 然 る べ き 時 期 に 労 使 協 議 を 求 め る の で 誠 意 あ る 対 応 を 行 う こ と 」 と 強 く 会 社 に 要 請 し、 締 め く く っ た。